

29年度 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について
 引き上げ分の地方消費税は「社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされて
 平成29年度当初予算における、充当額については以下のとおりです。

（歳入）・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 57,000千円

（歳出）・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 990,071千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の地方消費 税交付金)	その他	
社会福祉総務費事業	293,508	161,873		7,000	11,786	112,849	
老人福祉費事業	102,522	977		22,270	7,496	71,779	
児童福祉総務費事業	14,144	1,492		8,500	393	3,759	
保育所総務費事業	145,343	18,119		10,926	10,997	105,301	
保育所費事業	23,807			9,896	1,316	12,595	
児童措置費事業	88,670	74,745			1,317	12,608	
児童館費事業	3,730				353	3,377	
母子保健費事業	748	476			26	246	
教育委員会費事業	1,278				121	1,157	
教育支援センター費事業	4,281	234			383	3,664	
学校費事業	8,645				818	7,827	
小 計	686,676	257,916	0	58,592	35,006	335,162	
社会保険	社会福祉総務費事業	56,833	36,006			1,970	18,857
	老人医療費事業	143,521	23,820			11,320	108,381
	小 計	200,354	59,826	0	0	13,290	127,238
	母子福祉費事業	2,830	1,161			158	1,511
	母子保健費事業	29,025	2,853	6,000		1,908	18,264
	保健衛生総務費事業	7,216	992			589	5,635
	予防費事業	63,970				6,049	57,921
	小 計	103,041	5,006	6,000	0	8,704	83,331
合 計	990,071	322,748	6,000	58,592	57,000	545,731	

※当初予算ベース・地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当します。

平成29年度 (当初予算額)57,000千円